

# 船舶事故調査報告書

平成26年1月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年6月29日（土） 07時00分ごろ以降の錨泊した時刻～12時10分ごろの間）
発生場所	鹿児島県鹿児島市喜入生見町東方沖200m付近
事故調査の経過	<p>平成25年7月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	<p>プレジャーボート さゆみ丸、5トン未満</p> <p>295-32970鹿児島、個人所有</p> <p>4.94m (Lr) × 1.45m × 0.63m、FRP</p> <p>ガソリン機関（船外機）、7.28kW、昭和55年</p>
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 82歳</p> <p>二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>免許登録日 平成3年2月7日</p> <p>免許証交付日 平成22年5月12日</p> <p>（平成28年2月6日まで有効）</p>
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成25年6月29日07時00分ごろ、1本釣りをを行うため、喜入生見町の海岸を出発した。</p> <p>船長の家族は、船長がいつもは09時00分ごろまでに帰宅するの に帰って来ないので、10時00分ごろ、親族にその旨を話して捜して くれるように頼んだ。</p> <p>親族は、漁船に乗って本船を捜していたところ、12時10分ごろ、 出発場所から北方約1kmの喜入生見町東方沖200m付近において、 錨泊している本船を見付け、近づいてみたが、船外機が停止し、 船長が見当たらないので、海上保安庁（118番）に通報した。</p> <p>船長は、海上保安庁所属のヘリコプター、巡視艇等によって捜索が 行われ、13時16分ごろ、本船から南に約300mの海上をうつ伏 せの状態で見つかるのを発見された。</p> <p>船長は、巡視艇に収容後、喜入海上保安署に搬送されて死亡が確認</p>

	され、溺死と検案された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 約0.3m
その他の事項	<p>本船は、和船型であり、船尾で船外機を操作していた。</p> <p>救命胴衣は、車に積んでおり、本船には積んでいなかった。</p> <p>船長は、発見されたとき、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本船は、発見されたとき、釣り竿及びクーラーボックスが船内にあった。</p> <p>船長は、長袖のシャツ、綿のズボンに長靴を着用し、携帯電話は所持していなかった。</p> <p>船長は、発見されたとき、ズボン及び長靴を着用しておらず、ズボンは全体が濡れた状態で船外機の横に置いてあり、また、長靴は発見されなかった。</p> <p>本船には衝突痕がなく、また、船長には外傷がなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 船長は、溺死した。 本船は、07時00分ごろ1本釣りをを行うために喜入生見町の海岸を出発後、12時10分ごろ、同町東方沖200m付近において、錨泊して無人の状態で見発見されたことから、この間において、錨泊した後、船長が、落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。 船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。
<b>原因</b>	本事故は、本船が喜入生見町東方沖200m付近で錨泊した後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命胴衣を着用すること。</li> <li>・落水した際の連絡手段として防水型携帯電話を常に所持しておくことが望ましい。</li> </ul>